

○横山幼児保育課長 それでは、お時間になりましたので、これより、第51回「文京区立さしがや保育園アスベスト健康対策等専門委員会」を始めたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日の流れになりますけれども、今年度第2回目の開催となっております。第1回目は書面で開催させていただいたという経緯がございますのでよろしく申し上げます。

初めに、事務連絡ですが、委員等の出席状況でございます。委員の欠席はございません。

また、幹事のほうでございますが、資源環境部長の八木が本日欠席となっております。

また、関係課長のほうで、笠松予防対策課長が本日欠席となっておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、事前にお送りさせていただいております資料の御確認からお願いいたします。お手元の資料で御確認ください。

まず1枚目が、本日の会議の次第でございます。

その後、資料が続きますが、資料第6-1号及び第6-2号としまして、本日の委員名簿及び幹事等の名簿がございます。

続きまして、資料第7号として、「健康診断の実施結果について」が1枚ございます。

続いて、資料第8号、こちらはA4横になっておりますが、「文京区立さしがや保育園アスベスト健康対策実施要綱新旧対照表」が1枚両面刷りでございます。

それから、資料第9号としまして、「さしがや保育園アスベスト健康対策等専門委員会ニュース（第17号）掲載項目（案）」、こちらも1枚ございます。

また、参考資料第1号としまして、「官報（号外第111号）」がA4で2枚ございます。

それから、参考資料第2号としまして、「文京区立さしがや保育園アスベスト健康対策実施要綱」が1セット、両面刷りで2枚物になっているかと思っております。

続きまして、参考資料第3号として、「文京区立さしがや保育園アスベスト健康対策等専門委員会設置要綱」、こちらもA4で2枚のものがございます。

最後に、参考資料第4号として、「アスベスト関連書籍一覧」という、これも両面刷りのA4で1枚がございます。

資料等を御確認いただけましたでしょうか。また、画面共有のほうで表示もさせていただいておるかと思っておりますので、併せて御確認ください。

よろしければ、早速、次第に移ってまいりたいと思います。

まず、次第1「委員の紹介」でございます。

前回の第50回の専門委員会につきましては、先ほど申し上げましたとおり書面開催となりましたので、今回、画面を通してではございますが、お顔を合わせての委員会の開催は初めてとなりますので、まず、それぞれの委員様の御紹介をさせていただきたいと思っております。すみませんが、環境の都合上、それぞれの委員様に自己紹介という形をお願いしたいと思っております。資料第6-1号の委員名簿の順に自己紹介という形をお願いしたいと思

いますので、ミュートを解除していただきながら対応していただきたいと思います。

それでは、一番上の東委員からお願いできますでしょうか。よろしく申し上げます。

○東委員 近畿大学の東と申します。

この委員は、実は2年前までの4年間させていただきまして、2年を経て、今回また新たに委員として加わることになりました。主にアスベストのリスク評価等をやってきた者なのですけれども、またこれからも専門委員として携わりたいと思いますので、これからまず2年間になるかと思っておりますけれども、よろしく願いいたします。

○横山幼児保育課長 お願いいたします。

続きまして、加藤委員、お願いいたします。

○加藤俊介委員 私は順天堂大学で腫瘍内科をやっております加藤と申します。

アスベストが専門というよりは、薬物療法が専門という形で仕事をしております。今回、樋野先生に御推挙いただきましてメンバーに加わらせていただきました。新参者でまだちょっと分からないところもありますが、どうぞよろしく願いいたします。

○横山幼児保育課長 お願いいたします。

名取委員、お願いいたします。

○名取委員 ひまわり診療所の名取と申します。全国から相談を受ける中皮腫・じん肺・アスベストセンターという非営利団体の所長もしております。

私は21年ぐらい前から委員にさせていただいて、4年やって2年休んで、また4年やってという形で合計21年目ぐらいになるところでございます。比較的落ちついた時期に入っているのかなとは思いますが、今年もよろしく願いいたします。

○横山幼児保育課長 ありがとうございます。

菅野委員、お願いいたします。

○菅野委員 弁護士の菅野でございます。

このたび、名取先生からお話をいただきまして、新たに委員に加わることになりました。よろしく願いいたします。私は、ここにも書かれているように、藤沢市の保育園の関係で調査の部会の委員をしております。また、先日、速報がちょっと出ましたけれども、いわゆる建設国賠の関係を含めたアスベストの訴訟に関する弁護団にも所属しております。具体的な訴訟活動もしております。さしがや保育園の件についてはまだ分からないところがたくさんあって、皆さんにいろいろ教えていただかなければならないことがあると思っておりますけれども、一つよろしく願いいたします。

○横山幼児保育課長 お願いいたします。

では、藤原委員、お願いいたします。

○藤原委員 文京区医師会から御推挙いただきまして今年から参加させていただいております、千駄木にあります藤原クリニックの藤原と申します。

一応、呼吸器を標榜しておりますので御推挙されたと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○横山幼児保育課長 お願いいたします。

続いて、加藤委員、お願いいたします。

○名取委員 加藤委員がまだ入っていないですかね。

○横山幼児保育課長 今、お電話がありまして、ちょっとサイトに入れなかったということなので、これから連絡をさせていただきますので、続けさせていただきます。

では、続きまして、春原委員、お願いいたします。

○春原委員 春原と書きましてスノハラと読みます。

何年かこの委員会に参加させていただいていまして、大変勉強させていただいています。ただ、ちょっと私どうしようかと今思っているのですが、専門委員会のメンバーであるところの臨床心理士の立場から私は参加しているわけなのですが、ということに気づくのが遅くて、私は来年度に臨床心理士の資格更新をするつもりがないのです。そうすると、公認心理師は取ったのですが、臨床心理士はもう退任しようと思っておりますので、その辺をどうしたらいいか、事務局の方とも御相談しなくてはいけなかったのですが、令和2年度に関しては臨床心理士の資格は持っておりますので参加は問題ないのですが、来年度、臨床心理士がなくなるのでどうしたらいいかまた御相談できたらと思います。遅くなりまして申し訳ありません。

○横山幼児保育課長 ありがとうございます。

そこにつきましてはまた別途御相談させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

続きまして、村山委員、お願いいたします。

○村山委員 東京工業大学の村山と申します。よろしくお願いいたします。

環境計画あるいは政策分野を中心に取り組んでいます。アスベスト汚染については1980年代の後半から取り組んできております。さしがやについても2期目ということになると思いますが、また参加させていただきます。よろしくお願いいたします。

○横山幼児保育課長 お願いいたします。

続きまして、川金委員、お願いいたします。

○川金委員 保護者代表の川金亜紀と申します。よろしくお願いいたします。

1999年当時、2人の子供がおりますけれども、上の子供が5歳児、下の子供が1歳児でさしがや保育園に在園しておりました。その下の子供が今年の春、無事に社会人になりまして、今回は以前の森委員からのお声がけで参加させていただくことになりましたが、すごく時間の経過を改めて感じる今日この頃でございます。無事に社会人になって、親としても子育てが一段落という感じですがけれども、今まで健康で育ってくれたことに感謝の日々でございます。よろしくお願いいたします。

○横山幼児保育課長 よろしくお願いいたします。

最後に、今井委員、お願いいたします。

○今井委員 保護者代表の今井桂子と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私は、あの事故が起きた翌年の父母の会の会長をしておりました。その関係で、協定など様々な手続に関わらせていただいております。また、この委員会も何回やったかちょっと覚えていないくらいやっておりますので、大分様子は分かっているのかなと思いますし、委員の先生方も何人か実際にお目にかかったことがある先生もいらっしゃると思います。

当時1歳だった息子はもう24歳になりました。全ての子供たちが成人したということで、委員会のほうも少し落ち着いているとさっき名取先生がおっしゃいましたけれども、そのような状況かなと思います。そろそろこの委員を、保護者の代表ではなく本人たちが関わってくれるといいなと思っているところです。どうぞよろしく願いいたします。

この長い間、文京区の方々や先生方には非常にお世話になっております。どうもありがとうございます。これからもどうぞよろしく願いいたします。

○横山幼児保育課長 ありがとうございます。

また、先ほどちょっと入っておられませんでした。加藤冠先生が入られましたので、すみませんが、加藤先生、自己紹介をお願いできますでしょうか。よろしく願いいたします。

○加藤冠委員 すみません。遅れました。東京健生病院の内科の加藤といいます。

どこまでのことをお話ししましょうか。名前だけでよろしいでしょうか。

○横山幼児保育課長 はい、大丈夫でございます。ありがとうございます。よろしく願いいたします。

続きまして、幹事及び関係課長、事務局の職員の紹介をさせていただきます。

まず、子ども家庭部長の大川でございます。

○大川子ども家庭部長 4月から子ども家庭部長であります大川です。よろしく願いいたします。

○横山幼児保育課長 続きまして、保健衛生部長の佐藤でございます。

○佐藤保健衛生部長 保健衛生部長の佐藤です。よろしく願いいたします。

○横山幼児保育課長 冒頭申し上げましたが、資源環境部長の八木につきましては本日欠席でございます。

続きまして、施設管理部長の鶴沼でございます。

○鶴沼施設管理部長 鶴沼です。よろしく願いいたします。

○横山幼児保育課長 続いて、関係課長を御紹介いたします。

予防対策課長事務取扱参事の笠松は、本日欠席でございます。

続きまして、環境政策課長の長塚でございます。

○長塚環境政策課長 長塚でございます。よろしく願いいたします。

○横山幼児保育課長 続いて、保全技術課長の前田でございます。

○前田保全技術課長 前田と申します。よろしく願いいたします。

○横山幼児保育課長 整備技術課長の川西でございます。

○川西整備技術課長 川西です。よろしくお願ひいたします。

○横山幼児保育課長 続いて、事務局になります。

私、幼児保育課長の横山と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○阪本幼児保育係長 幼児保育係長の阪本と申します。よろしくお願ひいたします。

○近藤幼児保育係 幼児保育係の近藤と申します。よろしくお願ひいたします。

○鈴木幼児保育係 同じく幼児保育係の鈴木と申します。よろしくお願ひいたします。

○横山幼児保育課長 それでは、次第1の紹介につきましては以上でございます。

続いて、次第2に移ってまいりたいと思います。よろしくお願ひします。「委員長の互選及び委員長職務代理の選任について」でございます。

本来であれば、今年度第1回目の委員会で委員長の選任を行うところではございましたが、感染症対策のために、第1回目は書面開催となりました。そのため、そのときに皆様に御了承いただきましたが、第1回目までは、第7期、前期の専門委員会委員長でありました名取委員に、委員長の選任までの間、暫定的に委員長を務めていただいたところでございます。改めてありがとうございます。

そして、今回の専門委員会で、第8期の委員長を委員の皆様から互選という形で選任をしていただきたいと思いますので、委員の皆様の中で御推薦ございましたらよろしくお願ひいたします。

○春原委員 名取先生に継続してお願ひすることは難しいでしょうか。いかがでしょう。

○名取委員 この間、やってきましたので、皆さんがよろしければお受けいたします。

○横山幼児保育課長 委員の皆様、よろしいでしょうか。

(首肯する委員あり)

○横山幼児保育課長 ありがとうございます。

それでは、第8期の委員長につきましては、引き続き、名取委員にお願ひいたしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

では、続きまして、委員長職務代理でございます。こちらについては、専門委員会設置要綱上、委員長による指名となっております。

それでは、名取委員長、いかがでしょうか。

○名取委員長 委員名簿の役職欄には記載がないのですがけれども、この間、藤沢市のアスベスト対策委員会のほうでは村山武彦先生がずっと5年ぐらい委員長も経験されてきてベテランでございますので、今期は村山武彦先生に委員長代理をお願ひしたいと思ひます。よろしいでしょうか。

○横山幼児保育課長 よろしいでしょうか。

(首肯する委員あり)

○横山幼児保育課長 ありがとうございます。

それでは、職務代理につきましては、村山委員にお願ひいたします。

では、改めまして、進行につきましては名取委員長にお願ひいたしたいと思ひます。

○名取委員長 それでは、委員会を開催させていただきます。

まずは、「健康診断結果の報告について」ということで、資料7について、事務局から御説明をお願いいたします。

○横山幼児保育課長 それでは、資料第7号「健康診断の実施結果について」御説明を申し上げます。お手元の資料第7号を御覧ください。

本年度実施いたしました健康診断の結果でございます。

まず、1番としまして、一次検診の受診状況でございますが、受診者は全部で12名でございました。元園児の方が8名と、職員・元職員の4名でございます。

(2)の実施医療機関でございますが、8月17日から9月5日の間、春日クリニックで受診された方が10名、また、そのほかの医療機関を御利用なされた方が2名でございました。都合、12名の受診でございます。

こちらで受診いただいた内容について、9月14日に読影会を開催いたしまして、こちらに記載の委員の皆様へ読影を行っていただいたところでございます。

(4)にございます結果ですが、所見なしが9名、また、二次検診に回っていただいた方が3名でございました。3名の方は全て元職員の方でございました。

続きまして2番、二次検診の状況でございます。今申し上げました3名の方が対象となっておりますが、(2)にあります、11月2日に春日クリニックにて実施をさせていただきました。

(3)にございますが、11月25日に3名の読影委員の方に来ていただいて、読影を行っていただいた結果、(4)にございますが、3名とも所見なしという形で結果が出ております。

なお、下に※に記載しておりますが、この3名の中には他疾患により来年度もCT検査の受診を推奨された方が1名含まれておりますが、今年度の結論としては所見なしという判断をいただいたところでございます。

また、3番で、併せまして、本年度これまでの間の、健康リスク相談・心理相談についての状況でございますが、これまでの間では相談件数は特になしということでございました。令和2年5月にもともと健康リスク相談・心理相談については実施を予定しておりましたが、そちらについての参加がなかったということと併せて、今、現時点に至るまで臨時の相談もないということで現在に至っております。

資料第7号については以上でございます。

○名取委員長 今回は2人の加藤先生と藤原先生という3名の新しい先生に読影に参加していただきましたが、何か御感想や御意見がありましたら、3名の先生から御自由にいただければと思います。

○加藤俊介委員 加藤俊介です。

今回、初めて読影に参加させていただきました。なかなか難しい症例といえますか、判断、どこまで読んだらいいかというのがありましたけれども、なるべく広く引っかけてCT

で確認して見させていただいて、異常な所見はなかったという結果になっております。勉強になりました。どうもありがとうございました。

○名取委員長 ほかのお二人はいかがでしょう。

加藤先生、どうぞ。

○加藤冠委員 加藤冠でございます。

初めて読影のほうに参画させていただいて、やはり前年度のものがないものがあったり、その辺のところでも広く引っかけろべきなのか、ある程度大目に見ろべきなのかというのがちょっと判断に迷うようなところがありましたけれども、重ねていくうちにその辺は慣れてくるのかなと考えています。そんな感じでした。

○名取委員長 ありがとうございます。

藤原先生はいかがでしょう。

○藤原委員 今回、初めて参加させていただきまして、パソコンの画面上で見せていただいていたわけですが、ふだんはDICOM画像で見ていることが多いのですが、今回はJPEGだったのですかね。大体そういう感じなのでしょうか。

○名取委員長 DICOMもどちらもあったように思いますけれども、JPEGのものが行ったときもあるのかもしれませんが。

○藤原委員 そうすると、コントラストとかがちょっと難しいのかなと思ったのです。今後また見せていただいで言わせていただきます。

○名取委員長 分かりました。貴重な御意見をありがとうございました。

今の段階では肺がん、中皮腫というもの、もしくは胸膜プラークをターゲットにして、このやり方でいいのかなと思っておりますけれども、以前は、例えば、メゾテリンという物質が血液中にある程度増加すると早期の中皮腫の診断に有用であるという意見が出たときもあり、エビデンスが少ないのでそれは却下されました。また何か新しい知見がありましたら、検診にはそれを絶えず反映させてまいりますので、知見がありましたら、ぜひ御意見をいただきたいところでございますので、よろしく願いいたします。

では、健康診断、リスク相談についてはよろしいですか。

保護者の委員から何か御意見、御質問はありませんか。よろしいですか。

(首肯する委員あり)

○名取委員長 それでは、検診と健康リスク相談・心理相談のところについての報告はおしまいになります。

4番目に参ります。大防法の改正に伴って、文京区立さしがや保育園のアスベスト対策の実施要綱の改正ということが必要になりました。今年の5月、6月でしたか、大気汚染防止法が改正になって、10月からその施行の第一段階が始まって、来年の4月から本格的にいわゆる石綿則で言うレベル3建材というかなり固く固着しているものについても、今までもそうなのですが、もともとちゃんと調査をして、その作業計画とかそういうものもつくりなさいという話が出てきております。そこに伴って文京区の対策が変わらざ

るを得なくなってきましたので、その説明について事務局からお願いいたします。

○横山幼児保育課長 それでは、文京区立さしがや保育園のアスベスト健康対策実施要綱について、影響のある範囲で変更がございますので御説明いたします。

では、資料第8号を御覧ください。

今、委員長からもございましたが、大気汚染防止法が改正されまして、令和3年の4月1日より施行されることとなりました。これに伴いまして本要綱につきましても、お配りしております資料の裏面になりますが、要綱第13条のただし書きに基づく改正がございます。実際に大気汚染防止法の改正部分の条項を引用している場所が、文京区立さしがや保育園アスベスト健康対策実施要綱第12条の第2号のウのところですが、こちらの引用する条の枝番号が変わりまして、第18条の15から第18条の17に改正することとなります。こちらの改正が必要でございますので、本日、委員の皆様にお知らせをさせていただいたという次第になってございます。

なお、併せて、こちらに関連する資料として、参考資料の「官報（号外第111号）」と、実際の現時点でのアスベスト健康対策実施要綱を参考資料第2号としてつけさせていただいておりますので、併せて御確認ください。

改正内容については以上でございます。

○名取委員長 大気汚染防止法は条文が5つぐらい増えて、それに伴って番号がだんだんずれてしまったものが5つぐらいありまして、その部分でももとは18条の15、第1項と第2項だったところが17の第1項と第2項に変わったと。ウの部分が変わったということですが、現実的にはどちらかということ、強化されてきたのが今までは吹きつけ石綿という非常に軟らかく飛びやすいものと、それから、いわゆるレベル2と言われる保温材とか煙突用の断熱材とか屋根の耐火被覆材とかそういうものだったのですが、今回は3000種類、全てのものが調査の対象になってきておりますので、これからは全部見なくてはいけなくなってしまったということになります。

そういう点では強化でもあるのですが、調査する人材が十分に育っていないとか、一時育てた人材は1,000人か2,000人規模だったのが、とてもそれでは調査が間に合わない。海外並みの4日間の厳しい講習を受けた方だけしか、厳しい建物所有者は詳しい調査を依頼してなかったのですけれども、今回、1日講習の人が大量に数万人単位とか10万人単位で出てきますので、その方が全部見切れるのかという辺りの問題も起きる点が今の日本の悩みになっております。そこら辺では、今も昔も同じですが、専門職と同時に行政の方と住民の方が協力してアスベストのリスクというものを見続けていかないと、やはりどこかで修理や解体の際のアスベストのリスクが見逃されてしまうということが起こってしまう。そういうことがあるのかなという点では、今後も気になることがあるという点では同じかなと思っております。

この大防法の改正については、今日、弁護士さんもいらしていますし、研究者の方もいらっしゃるのですが、何か追加で御発言、御意見がありましたら何でも結構ですからどうぞ。



菅野先生、何かありますか。

○菅野委員 いえ、現時点では特にはございません。

○名取委員長 それでは、全体の研究会、アスベストに関する研究会等も主催されている東工大の村山先生、何かこの点で御追加の御意見はありますでしょうか。

○村山委員 いや、特にはないですが、今、名取委員長がおっしゃったように、対象ががばっと拡大されたので、それをどういうふうに把握して適切な対応をするかというのは、非常に幅が広がった分、対象としてはほぼ全てになったとは思いますが、それぞれの状況に応じた対応がどうできるかというところが非常に大きな課題かなと思っています。

○名取委員長 ありがとうございます。

ほかの方からは何か。大改正が来年4月に来るのですけれども、御意見、御要望とかがありましたらどうぞ。

文京区にちょっと聞いておきたいのですが、今まで文京区の建物調査というのは通称のレベル1とレベル2建材を見て、アスベストはありませんという評価は多分してきたと思います。それ以外の通称レベル3はしていないはずなのです。今後は、自治体ですし、さしがや保育園の例があるので、レベル3建材を見落として改築してしまったりしたら、明らかに厳しい世間の目が向けられることは間違いないように思うのです。そこら辺で環境政策課とかの方も出ていらっしゃるようですので、ほかの自治体ですとOBを含めた数名の班をつくって、大防法の対象の案件が出たら全部見て回る。もしくは職員と民間の委託員でペアで回るという話が進んでいる区の話をもう既に聞いております。文京区で来年4月の大防法改正についての文京区の建物、最低、文京区の建物は見ないとはいけませんし、そこら辺の対策の進行について分かりましたら、資料を含めてお話をいただきたいと思えます。

どうぞ。

○長塚環境政策課長 環境政策課長の長塚でございます。

法改正は来年の4月1日施行となっております。ただ、先生がおっしゃっているレベル3についての法律的な、行政の届出については1年延期となっております。令和4年4月1日からでございます。ただ、令和3年4月1日から当然ながら、事前の調査ですとかそういったものについては義務づけとなっております。

区といたしましては、届出がない中ではございますが、従前の解体の要綱の中の届出項目の中に成形板の有無について記載する箇所がございます。そうしたものについては、4月1日以降、立入り等を行っていった中で普及啓発も兼ねまして行っていくということで、体制を準備しているところでございます。

加えまして、先ほど資格のお話がありました。こちらについては一昨年度より、職員の勤務の実務経験等が必要になる部分もございますので、それを満した職員につきましては資格の取得に励んでいるところでございます。現段階において環境政策課の中で4名の

者が、1日の講習のほうではございますが、取得をさせていただいております。

加えて、昨日ではございますが、一般社団法人の建築物石綿含有建材調査者協会と協定を結んでございます。この協定の趣旨といたしましては、災害時に文京区内の建築物のアスベストの飛散状況を調査していただくというのが大きな目標ではございますが、加えて、平常時において訓練及び研修等も一緒にやっていただけるような協定を結んでございます。法改正を受けまして、こうした中で情報の提供ですとか職員のスキルアップの研修等々を行っていただくこととなっております。

文京区としては、来年度についてはそうした中で取組を行っていった中で、かなりな数の届出が出てくるのが想定されます。再来年度に向けて体制を整え準備をし、職員のスキルアップをしていくというのが来年度の課題であると。それに向けた準備をしているというのが現状でございます。

○名取委員長 追加で伺いたいのですけれども、来年の4月の段階で少なくとも文京区が所有している建物については、もうレベル1、2だけではなくて、全ての建材に入っている入っていない含めて、文京区が調査する義務が生じますよね。そこについては、1日講習を受けた職員を充てるという意味ですか。

○長塚環境政策課長 文京区の区有施設のお話ではないですよ。

○名取委員長 まずは建物所有者として、自分たちの建物について、レベル3の建材についても調査して一定の計画を立てなければいけないことになってくるわけですから、その調査は誰が担当するのですか。

○長塚環境政策課長 申し訳ございません。私がお答えしたのは、区の民間の建築物についてのことでございますので、区有建築物については担当から御説明させていただきます。

○名取委員長 まずは、さしがや保育園の場合も、レベル1、2のところでの問題になったわけですから、今後、レベル3の改築解体が問題になるわけですよ。その部分はどうのように文京区は今、考えて準備されているのでしょうか。

○前田保全技術課長 保全技術課長の前田でございます。

区有施設に関しまして改修工事、それから、解体工事をする場合は、改修や解体の設計をするときに、現時点でもレベル3も含めてアスベストの含有がないかどうかというのは調査した上で、工事を発注し解体、あるいは改修などの工事をさせていただいております。そういった意味では、法改正に先んじて一応、区としてはこれまでも取り組んでいるところでございます。

○名取委員長 その場合のアスベストがあるなしというのは目視レベルでチェックして、まあこれならいいやという意味ですか。つまりレベル3の見分け方というのは、レベル1、2と比べてもっと難しさが実はあると思っておりますけれども、今のところ、レベル3の判断方法は何をもって記録する予定でいらっしゃいますか。

○前田保全技術課長 基本的には建物が建った当時あるいは改修した当時の図面等をまず1番目には確認させていただいて、その上で、先ほどから少しお話に出ているアスベスト

の調査の講習を受けた設計者等に現地のほうを見ていただいて確認し、必要な調査をして、アスベストがあるかないか、レベル3まで含めて確認させていただいているような状態でございます。

○名取委員長 当時のことは御存じないかもしれないけれども、私たちはレベル1、2についても、念のためこれでは危ないなということで文京区的全建物の吹きつけアスベストだけを調べさせていただいたのですよ。委員が入らせていただいたのです。そうしたら、図面どおりに吹いてあったのは85%ですよ。文京区の職員の方も一緒に入ったから覚えていると思うけれども、15%は吹いていますというところに吹いていない。逆に、吹いていないというところに吹いてある。そういうことが起きていたわけで、レベル3についてもそんな簡単にアスベスト建材か非含有建材かを考えて当時施工をちゃんとしているとは思えないのです。レベル3建材を見る目を持った方を育てるのはとても大変で、1日講習でできるわけではないというのが専門家の多くの見立てです。そこら辺を失敗すると、文京区でレベル3建材で飛散事故とかになってしまいそうなので、もうちょっと強化する策は考えていないのですか。

○前田保全技術課長 保全技術課の前田でございます。

基本的には先ほどから出ている講習会を受講した者が現地を確認するという形で、設計段階ではお願いしているところでございます。それから、区の職員も併せて保全技術課、それから、整備技術課の職員も昨年度からでしたか、1日講習ではございますが受けさせていただいて、アスベストに関する研修、知識の獲得には努めているようなところでございます。

○名取委員長 石綿建材の調査者で1日講習というのをやっているのは、もう世界で日本だけです。お隣の韓国でも4～5日とか、実地教育とかをどんどんやっている時代なのですよ。私も特定調査者の資格を持っていますけれども、4日間、実地講習1日を含めて4日間講習です。1日講習ではとても勉強できないですよ。1日講習しか受けさせなかったのが文京区はレベル3の工事で飛散させましたと言われてもしようがなくなってしまうので、ぜひとも4日間の講習をお願いしたいと思います。要は2万円か10万円かの差があるかもしれないけれども、やはり一番いい講習を職員の方にぜひとも受けさせてあげてくださいよ。それが、逆に言うと、職員を守るし区民も守る道になるし、委員会とかその後の被害のためにお金を使うよりは予防がよほど大事なのですよ。申し訳ないけれども、環境政策と営繕の方がもう一度考えていただかないと、今のままで来年を迎えるというのはちょっと対策として甘いですよということを、さしがや保育園の委員会として20年前を思い出して、もう一度警告をしておきます。

何かほかに追加の御意見がある方はいらっしゃいますか。

○鵜沼施設管理部長 ちょっと補足をさせていただきたいのですけれども、よろしいですか。

○名取委員長 どうぞ、補足してください。

○鶴沼施設管理部長 施設管理部長の鶴沼と申します。

大変貴重な御指摘をいただきましてありがとうございます。名取委員長がおっしゃるように、見る目を育てていくということは重く受け止めなければいけないと思っておりますが、先ほどの前田課長の御説明に多少補足させていただくと、見ておしまいではなくて、レベル3の対象のものを、怪しいものはサンプル調査をして分析をした上で解体させていただいています。

加えて、成形板だけではなく接着剤ですとか、さらに防水材のほうも、認識できた場合には必ず分析調査をかけます。そういったことも併せて行っておりますので、加えて、そのスクリーニングという意味においての見る目を養う、ここは強化しなければいけないと私どもも思っておりますので、見ておしまいではなくて、発見して怪しいものはセーフティーファーストで分析にかけているということ、法改正の前から、一応、私どもとすればこの委員会の皆様の御指摘に答えられるような対策というのは従前から行っているところであることを補足させていただきます。

○名取委員長 分かりました。ありがとうございます。

必要などころについてサンプリングするというところで、そういう姿勢があるということは私も本当に御立派だと思います。ただ、サンドイッチ板とってAの層にはノンアスベストしかない、Bの層にはアスベストがあると。表面から見たらAの層しか見えないわけです。そういう複層板というのがかなりたくさんあるわけですよ。そういうものは目視だけではとてもではないけれども簡単には判断できにくい。だから、何には複層板があって、この手のものはだまされやすいなという辺りの教育を受けておかないと、表面だけでは完全にだまされてしまう。その辺りの研修を本当はもうちょっと受けたほうがいいなというのが私の感触なのです。ぜひそこら辺も今後、やっている機会が時々ありますから、そういうところにぜひ現場の自治体の職員の方を出してほしい。そういうふうをお願いをしたいと思います。

ほかの委員の方からは追加の御意見とかはいかがですか。よろしいでしょうか。

(首肯する委員あり)

○名取委員長 それでは、5番目「専門委員会ニュース(第17号)について」に参ります。

○横山幼児保育課長 それでは、専門委員会ニュースの件について御説明いたします。資料第9号を御覧ください。専門委員会ニュース(第17号)の掲載項目案でございます。

これまでの経緯でこの17号に掲載するのがよろしいと思われるものについて事務局でまずは案としてお示しをしております。

まず1つ目が、「2020年度健康診断の結果について」。

2番目は、今ございました、実施要綱の改正についての要点のまとめ。

3番目は、これまでも行ってきましたが、現在、保護者様との協定を結んでいるところもございますが、御本人の皆様が成人されておりますので、御本人様に名義を変更させていただいているという状況についての御報告。

それから、「2021年度の健康リスク相談・心理相談について」です。これはこの後、春原先生等と日程調整もさせていただいた上でのになりますが、そのリスク相談・心理相談の御説明。

5番目として、本年度は期が変わりまして委員の皆様が交代になりましたので、「委員の交代について」のお話。

最後に、こういった内容が記載されております「区ホームページの紹介」という6つの項目で今回、ニュースの発行についていかがかと思っております。

こちらにつきまして、今後、皆様の中で掲載したい項目やニュースの作成方法等について御意見をいただきながら進めていきたいと思っております。

なお、紙面の都合がございますので、何かトピック、さらにこれをとすることがございました場合に、場合によっては減らす項目も併せてお考えいただければと思います。

最後に、こちらのニュースの発行の手順について御説明を申し上げます。

本日、第2回目の委員会の開催でございますが、この後、もし差し支えなければ、従前のやり方ですと、こちらに挙げさせていただいた項目を今回の委員会の中で一定の御承認をいただきましたら、この項目に基づいて、事務局でニュースのたたき台を作成いたします。こちらについては、例年、保護者委員の皆様にご確認いただいておりますので、よろしければ、お二人の保護者委員の方にたたき台をお示しさせていただいて、事務局とのやり取りを経た後、最終構成について、委員全ての皆様にご確認をさせていただくという流れで、本年度2月、3月頃の発行を目指していきたいと思っております。

以上のことを併せまして、よろしければ委員の皆様にご確認いただければと思います。よろしく申し上げます。

○名取委員長 まず、区のほうでこんな内容で作ろうと思っているけれども、追加する項目はありませんかということです。そこら辺について委員の皆様から論議して追加の意見を出していただきたいということです。一応、今書いてあるのは6つの変更点等について載せる予定であると。

先ほどもちょっと言いましたけれども、大防法と石綿則の改正も大きな問題ですから、7で大気汚染防止法と石綿則の改正についてというのは入れておいていただいてもいいですか。

○横山幼児保育課長 はい。それでは、そちらの案も併せてたたき台に記載いたします。

○名取委員長 あと、この発行の大体の予定は来年の何月ですかね。

○横山幼児保育課長 昨年度も年明け2月頃に発行しておりましたので、今回につきましてもその頃を予定しております。

○名取委員長 項目について何か追加の御意見とかはございますでしょうか。

今井さん、どうぞ。

○今井委員 1番の健康診断の結果についてという項目なのですが、結果だけではなくて今後の予定とかも、毎回ちゃんと全部を読んでいらっしゃる方はそんなに多くはな

いかと思いますので、健康診断についてどうしていくかということ、そういうことも書いていただけたらと思います。

それから、先ほど、名取先生から足していただいたのですけれども、文京区の姿勢のようなこともそこに少し追加しておいていただくと、保護者は、文京区の中の建物がどうなっていくかということが非常に気になっていると思いますので、その辺もどうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○名取委員長 今井さん、すみません。1番目の2020年の検診の結果以外に、2021年度の予定も書いておいてほしいということですか。

○今井委員 そうですね。結果を見て、やるのだったらどうすればいいのかなと思う方もいらっしゃるかなとちょっと思ったということです。

○名取委員長 分かりました。

2021年はおおむね今年と同様というぐらいしか多分決まっていらないのかと思うのですが、そのくらいであれば文京区も書くことは可能でしょうか。

○横山幼児保育課長 はい。こちらは前回のニュースにも掲載いたしました。詳細が決定するのがしばらく後になるので、おおむね何月頃に開催しますよという記載をさせていただいて、詳しくはまた別のお知らせで御案内するという流れでやらせていただいております。

○名取委員長 ありがとうございます。

それから、大防法と石綿則についてこうなりますというのを書いていた以外に、文京区で改築解体でもう一回するのはちょっと嫌だなと思われる保護者もしくは当事者の方が大変多いので、そこについて何か姿勢のようなものを少し書き加えてほしいということは可能でしょうか。

○横山幼児保育課長 はい。そちらにつきましても本日御説明申し上げた内容も含めて御紹介をさせていただくように準備いたします。

○名取委員長 決意を少し強めてお書きいただければありがたいと思っております。

ほかの委員の方からはいかがですか。川金さんは保護者委員なのですけれども、何かこんなニュースでないところとところで御意見はいかがですか。

○川金委員 今挙がっている案でいいと思います。特に、協定者の名義変更についてというのは、保護者から本人への名義変更ということですよ。

○名取委員長 そうです。

○川金委員 これについてはとても重要なことだと思うので、できるだけ分かりやすい形で御提示いただけたらと思いますという意見です。

○名取委員長 今回は先ほど御説明があったように、元の案は文京区で全部つくりますけれども、ちょっとこの部分がうちの子供たちに伝わりにくいか、そういうことを含めた変更は保護者委員にお任せして、校正の時間を取らせていただきますから、今井委員と川

金委員はちょっと御苦労さまですけれども、その間で分かりやすく直していただけますでしょうか。なるべく本人たちに届くような中身にしていきたいと思います。

○川金委員 承知いたしました。

○今井委員 はい。

○名取委員長 分かりました。

ニュースについてはこういう形でよろしいですか。大丈夫でしょうか。

(首肯する委員あり)

○名取委員長 それでは、議事次第の6番目「文京区立さしがや保育園アスベスト健康対策等専門委員会の構成について」、事務局からお願いいたします。

○横山幼児保育課長 それでは、次第の6番で、「文京区立さしがや保育園アスベスト健康対策等専門委員会設置要綱」のことについてでございます。

昨年度、委員会でも問題提起をいただきましたけれども、これまでの御議論の中で、昨年、委員会の中では、健康診断を実施するに当たって、その補償をどうするかといったお話がございまして、委員の皆様の中から、弁護士のような方に委員に加わっていただいたらどうかという御意見をいただいたところでございます。

本日は参考資料といたしまして、「文京区立さしがや保育園アスベスト健康対策等専門委員会設置要綱」を併せてお配りしておりますが、そちらの第3条のところに、専門委員会の委嘱される委員の皆様の項目といたしますか、内容を記載させていただいております。こういったことを併せて、今年度と来年度の2年間の任期の中で、こちらについて今回の委員の皆様とお話をさせていただきながら必要な対応をさせていただきたいと思っております。こちらについては前回の第7期の委員会でそういったお話が出ましたので、本日お知らせをさせていただいた次第でございます。

こちらについては以上でございます。

○名取委員長 ここについては、第3条の(7)に「弁護士 1人」というふうに書き込みたいということでしょうか。

○横山幼児保育課長 まだ具体的にこちらまでということではなくて、今後この委員会の中でどういったお話が議論されるのか、それに合わせて、これまではこの委員会設置要綱の中で、このメンバーでやらせていただいておりますが、今後変える必要があるのかどうかということも併せて御議論いただきたいという内容でございます。

○名取委員長 大きな契機としては、菅野先生に入ってください、そういう社会的な通念に沿って判断するという部分がだんだん出てきたり、法的な部分で判断される場合が多いという情報の提供をいただく、そういう専門家が必要になってきた時期に入っているという、そこに関する認識に基づいてそこを論議して、この1~2年の間に、この要綱についてどう変更するかを決めていくということよろしいですか。

○横山幼児保育課長 はい、そのとおりです。

○名取委員長 菅野先生、そういう御提案がされているということです。つまり、今まで

ははっきりと弁護士という部分がなかったけれども、やはりだんだん専門職としての弁護士さんというのが必要な時期、つまり、だんだんと、今すぐ発症するわけではないけれども、その検診自体が社会生活に一定の負担をかける時期になってきた、もしくは、もう少しこれが10年たつと、本当に発症する人が極めてまれだけれども、ゼロとは言えない。そういうときのために、だんだん弁護士委員の活躍という部分が増えてきたと。それについて適切な書き方は何かということをお話したいという意味ですよということなのですが、何か御意見はありますか。

○菅野委員 御趣旨は非常によく分かりました。ただ、1点確認したかったですけれども、この3条では、いわゆる弁護士等の専門職がないので、私はどういう立場で今回選ばれたのかなというのが。

○名取委員長 要綱を変えるなら何がいいかということも検討していきたいので、先生からもご提案をという趣旨です。

○菅野委員 分かりました。ちょっと検討させていただきます。

○名取委員長 弁護士さんの法律家のところについてはそれでお願いするとして、逆に、先ほど、臨床心理士の問題が出されたところなのですから、この点も厳格に言わないといけないものなのか。つまり、ある時期を終えたらもうその資格が消失や複数化する場合があって、それに類する行為は一切できないような資格なのか、経験を持ってその後も続けられるようにも見えるので、そこら辺はこういう書き方に変えていただければ継続できる書き方というものがあるのか。そこら辺は、先生、いかがお考えでしょうか。

○春原委員 臨床心理士という資格は、日本臨床心理士資格認定協会の資格なのです。もう何十年もです。それでやっとおとしでしたか、国家資格として公認心理師というのができたのですよ。今は「公認心理師」というふうに入れていただければ、資格としては十分だと思うのですが、いかがでしょうか。

○名取委員長 そうすると、臨床心理士が発展して公的なものとして公認心理師ということですか。

○春原委員 発展ではなくて、臨床心理士というのもまだ残っているのです。

○名取委員長 残っている中で、ある一部の人たちが公的なほうの資格も該当すると。

○春原委員 試験を通過して資格になるということになります。

○名取委員長 ということは、「臨床心理士・公認心理師」というふうにしておけば間違いないと。

○春原委員 そうですね。

○名取委員長 では、この件もちょっと、(4)を少しこういうふうに書いておいたほうがいいよという意見とともに、(7)のところをどういうふうに書いたほうがいいかということをお話したい、協議事項にさせていただくということよろしいでしょうか。委員の皆様、よろしいですか。

(首肯する委員あり)



○名取委員長 もしよろしければ、それで検討させていただいた上で、また少したつたところで、設置要綱の改定で実質化を図ってそういう形にさせていただければと思います。

大体、今の部分のところについてはこんな感じで、事務局で追加はございませんか。

○横山幼児保育課長 今いただいた方向で、またこちらとしても案等を考えて、次回以降の委員会にお諮りしたいと思います。

○名取委員長 では、次回に案を諮っていただくということをお願いいたします。

それでは、7番目に参ります。「その他」としては、関連書籍が出ております資料です。御説明をお願いいたします。

○横山幼児保育課長 それでは、「その他」でございます。

最後に、参考資料第4号でお示ししておりますが、例年、アスベスト関連書籍の購入をこの委員会で御推薦いただいて、書籍の購入をしております。本日は参考に、これまで購入してまいりました一覧をお示ししております。今後、委員の皆様の中から購入希望の書籍等がございましたら御紹介をいただきまして、よろしければ購入の方向で対応したいと思いますが、いかがでしょうか。よろしくをお願いいたします。

○名取委員長 2016年ぐらいまでのものはおおむね入っているという感じですね。その後で出されたものはちょっと落ちているものがあるかもしれないといったことにはなるのかもしれないですね。これは各分野の専門の方がいらっしゃるのので、それぞれの分野で、あれないねというのが何かもしありましたら、追加の意見をいただければ文京区の図書館に入って、少なくとも関心のある人はそこに行けば借りられるということになりますが、いかがでしょうか。

菅野先生、環境法かなんかは買っておいたほうがいいですか。

○菅野委員 そうですね、新しいのがあれば。アスベストだけではなくてという意味では、あればいいかなとは思いますが。

○名取委員長 すみません。出版名と著者名、書名が分かりますか。そうしたら、文京区が買えるのですが。

○菅野委員 何がいいのか、ちょっと私もぱっと出ないので。

○名取委員長 何か最近、今年5月ぐらいに出て、皆さんが案外、多くの弁護士さんや環境法関係の先生方が読んでいらっしゃいましたよね。

○菅野委員 ちょっと書名と著者が私もぱっと出ないので、後で調べてみます。

○名取委員長 すみません。では、菅野先生から法律関係の本では置いておいたほうがいいものがあるということかと思えます。

村山先生、何かリスク関係とかそちらのほうではいかがでしょうか。何かありますか。

○村山委員 広く全般ということであればありますけれども、アスベスト関係ではちょっとすぐには思いつかないです。

○名取委員長 リスク全体のことが書いてある中ですごくいい本があって、その中の一部にアスベストのことが書いてあるという形でももちろんいいと思うのです。もしありまし

たら、そこら辺のところについても事務局にメール等で送っていただければと思います。

○村山委員 はい。

○名取委員長 東先生、いかがですか。これは推薦しておいたほうがいいぞというものは何かございますか。

○東委員 私も今すぐには思いつかないのですが、ただ1点、確認させていただきたいのです。去年、文京区さんでシンポジウムをやっていると思うのです。私はちょっと参加できなかったのですが、シンポジウムの報告書とかなんかまとめたものというのがありますかね。24番には2003年の委員会報告書もありますので、20年経過してシンポジウムを開いて取りまとめて、過去の委員の方々のコメント等もまとめていただいていたかと思いますが、もしそういうものが作られているようであれば追加していただけたらいいのではないかなと思います。

○名取委員長 これはもう置いてあるのではないのですかね。発行したらすぐに図書館に置きますと言われたような気がするのです。

○横山幼児保育課長 はい、こちらは発行して置いてございます。今回の委員の皆様にも就任の際にお送りをさせていただいているかと思いますが、タイトルを申し上げますと、『1999年夏文京区立さしがや保育園で過ごした皆さんへ』ということで、20年目の節目に、前回の委員会でお話がありました冊子をお作りしておりますので、そちらにシンポジウムの内容も記載させていただいております。

○名取委員長 図書館に入っていて、今回の資料に書き漏れているという理解でよろしいのですか。

○横山幼児保育課長 はい、こちらは購入した書籍一覧として考えておりましたので一覧からは漏れておりました。

○名取委員長 分かりました。ただ、委員会報告書も似たように購入ではないのだから、それもちゃんと書いておいたほうがいいのではないですかという御指摘ですので、一応お書きいただくようお願いいたします。

○横山幼児保育課長 はい。

○名取委員長 ほかの医学関係でちょっとこれはあったほうがいいよねという点は、ちょうどいいものがあればお伺いしますが、何か医学関係でいいものはありますか。

加藤先生、何か言いたそうな。

○加藤俊介委員 この図書館がどういう方が読むのか、私もちょっと今回初めての委員なのでよく分かっていないのです。医学書的な、例えば、ガイドライン的なものはもちろんありますけれども、ちょっとそれは一般的にはなじみがないかなと思いますので、患者さん向けのそういったものが何かあればまた別途考えたいと思います。ちょっと今すぐにはすみません。

○名取委員長 図書館のコーナーの一角にアスベストのコーナーがあって、そこでどちらかということ、一般だったり大きくなった当事者の方々がそれを取って見たいというものな

ので、比較的案外分かりやすい解剖の図とか、そういうのですごくビジュアル的にぱっと見て分かりやすいのがありますよね。ああいうものはちょうどいいものがあるような気はしなくはないのです。

もし何かほかの先生方もあれば、ぜひそれは入れていきますので、ちょっと頭の片隅にお考えください。

7番目の「その他」は、文京区としては書籍以外はこれでよろしいですか。

○横山幼児保育課長 はい。

○名取委員長 分かりました。

あとは、委員の方でぜひとも今日の段階でお話ししておいたほうがいいということ、もしくは、次回の委員会ではこのテーマはきちんと誰かに報告して、こういう話を聞きたいと思われるようなものがあるようでしたら、そこについてはなるべくそういうことが実行できるように準備をしたいと思いますが、保護者の委員の皆様、どうでしょうか。今回に限らず、次回でも結構ですし、今回話した方がいいこと、もしくは次回にこういうふうな検討協議の事項を誰かに報告してもらって、なるほど今はこうなっているのかというのをよく理解したいとか、そういうものがあればそれはなるべく実行したいと思います。

○川金委員 川金です。

ちょっとすぐには思いつかないので温めておきます。

○名取委員長 では、よろしく。温かいものを持ってきてください。

○川金委員 はい。

○名取委員長 今井さんも何かありますか。

○今井委員 しばらく委員をやっていなかったもので、どのぐらいの人たちに連絡がついているのかを知りたいと思いました。もちろん公にするわけではないのですが、委員の先生方の中ではどのぐらいの人が今回、名義変更したのかという情報は共有されているのでしょうか。

○名取委員長 入っていないです。今、今井委員が言われたことは、昔の委員会のある時期は、何人にニュースを送ったけれども転居してしまってニュース自体が届かない人が何名いるとか、追跡率と言われるようなものがどのくらいあるのかとか、逆に、もう送り先は児童だけになった方、児童と保護者になっている方、保護者だけの方の比率とかそういうものを出してくださる時期が一時あって、そうすると誰にこんな情報が届いているのだみたいなことが分かったのです。そういうのがあるとありがたいというのが一つあります。

今でいうと、ウェブの閲覧数というのは多分カウントができるはずなのです。このウェブは大体何月の間に何件の人がアクセスしに来たとかそういうものが分かって、関心の度合いとか、逆に言うと、ページの工夫とかいろいろなことができるのですが、そういう数値を委員会のおきに出せるものは出していただけると基礎的な資料としてはありがたいので、それは次回の委員会では可能ではないですかということだと思っておりますが、

いかがでしょうか。できないでしょうか。

○横山幼児保育課長 今お話がありましたうち、全てがどうかというのは確認をさせていただきますが、一定のお示しができると思いますので御用意させていただきます。

○名取委員長 多分、人数だけで、特に氏名とか何もプライバシーの個人情報保護に絡むものではないので、可能なものは出していただいたほうがいいのかなと思います。よろしくをお願いします。

あとは、前も一時、口頭で出たのですけれども、海外何名とか、明らかに関西とか北海道とかに行ってしまうと、絶対に健康診断を文京区でやることの意味が全く難しい層の人たちがこれだけいるなという、そういう大ざっぱな住所地でいいのですけれども、細かい必要は全くありません。何県がどうのとかを聞きたいのではなくて、ここに来られる方と全く来られない方の率を出すためにそういうことを出した時期が、口頭では言ってくださったときがあったので、そんなことももし、プライバシー、個人情報保護で支障のない範囲でできるなら、健康診断を見る立場の医師としては知りたい情報かなとは思っています。

○横山幼児保育課長 分かりました。

○名取委員長 それでは、そんなところで一応全ての議題が終わったと思いますが、よろしいでしょうか。

(首肯する委員あり)

○名取委員長 では、一応全議題を終わりましたので、幼児保育課に司会をお返します。

○横山幼児保育課長 ありがとうございます。

それでは、本日の議題は以上になります。

最後に、次回開催についてでございます。今年度につきましてはコロナ禍の中におきまして書面開催、また、こういったオンラインでの開催にさせていただきます、御協力いただきましてありがとうございました。今回示した内容につきましては、喫緊で緊急的に対応しなければということが多くはございませんので、ニュース等の発行については個別に御連絡をさせていただいて、また、先ほどの書籍の御希望も別途メール等でやり取りをさせていただきますが、委員会という形での開催は、本日の第2回をもって本年度は終了というふうに考えておきまして、差し支えなければ次回は令和3年の、例えば5月頃にまた次の開催を予定したいと思っております。そちらについてはよろしいでしょうか。

(「はい」と声あり)

○横山幼児保育課長 ありがとうございます。

それでは、本日はこれで終了となります。

○名取委員長 すみません。最後に確認だけ。恐らく、皆さん、初めてではない方は御存じだと思っておりますけれども、今日の議事録が皆さんの元に戻るのですよね。

○横山幼児保育課長 はい。

○名取委員長 多分、1月ぐらいになるのですかね。

○横山幼児保育課長 はい。

○名取委員長 この委員会は公開の委員会なので、議事録が文京区のウェブサイトに出されます。ですから、私なんかは本当に自分がこんな不確かなことを言っているんだと思って直すことが多いのですが、御自分の発言のところは見ていただいてぜひ御訂正して文京区にお戻してください。よろしくお願いいたします。

○横山幼児保育課長 ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

(首肯する委員あり)

○横山幼児保育課長 それでは、本日の委員会はこれで終了いたします。どうもありがとうございました。

○名取委員長 どうもありがとうございました。よい年をお迎えください。